

## 市民、事業者、市のパートナーシップの構築

## ◆◆◆◆◆ 生田緑地運営協議会 ◆◆◆◆◆

生田緑地運営協議会は、市民と行政のパートナーシップに基づき、生田緑地の管理運営を行うため、市民参加型のワークショップにより策定された「生田緑地管理計画」において提案されたもので、2006年8月に設立されました。

2006年度には、協議会の拠り所となる生田緑地憲章について、ワークショップで検討した案をもとにパブリックコメントの募集を経て制定しました。これにより協働による管理体制が整い、新たな管理の実践がスタートしました。



## ◆◆◆◆◆ 市民、事業者等による自主的活動の支援 ◆◆◆◆◆

## 【かわさき公益活動団体助成金】

市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と市民の積極的な参加を図り、もって豊かな活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として助成金を交付しています。

項目	内容	
種類	スタートアップ助成	ステップアップ助成
	市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援します。	市内に活動拠点を置く団体がこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または類似の活動を新たに企画し行う公益的な事業を支援します。
助成金額	10万円を上限とします。	対象経費の80%以内でかつ100万円を上限とします。 ※ 可能な限り自主財源の獲得に努力してください。
申請資格	3名以上で構成される発足後3年未満（平成18年4月1日現在）の団体	5名以上で構成される概ね3年以上（平成18年4月1日現在）の活動実績を有する団体
	主たる構成メンバーに川崎市内在住か在勤または在学者が含まれている必要があります。	
	※ スタートアップ助成を受けることができるのは1団体1回だけです。	※ 1団体につき1案件のみ申請できます。 ※ 同一の事業では3回まで助成を受けることができます。ただし、毎回申請の上、審査を受ける必要があります。
問い合わせ先	かわさき市民活動センター（電話番号等は下記参照）	

※内容は2006年度のものであります。詳細については問い合わせ先に確認してください。

## ◆◆◆◆◆ かわさき市民活動センター ◆◆◆◆◆

市民活動の拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の方の自発的な活動を支援します。

現在は、小杉地区の再開発に伴い、幸区河原町の仮施設に移転しています。

- かわさき市民活動センター  
幸区河原町1（旧河原町小学校付属幼稚園）  
TEL 044-542-1701  
FAX 044-544-6188  
JR川崎駅徒歩20分・JR南武線矢向駅徒歩15分
- 利用時間  
9:00～21:00（年末年始を除く）

- 市民活動コーナー  
①会議スペース（要予約）  
②フリースペース  
③図書コーナー  
④パソコンコーナー など
- ホームページ  
<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/>

## 【その他主な環境関係】

名称	概要
資源集団回収 【問い合わせ先】 環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2579	家庭から排出される資源化物（古紙類、古布類、生きびん類）を集団回収する市民団体に対し、奨励金（1kgにつき3円）を交付します。
緑の活動団体 【問い合わせ先】 川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631	公開性の高い場所で、年間を通して植樹・花壇づくり等により緑化や下草刈り等、緑化推進活動や緑化保全活動等を行う5人以上の団体に助成します。
低公害車導入助成 【問い合わせ先】 環境局交通環境対策課 TEL 200-2531	市内事業者の天然ガス自動車やハイブリッド自動車への改造及び導入に対し助成します。